

令和7年度岐阜県原子力防災訓練について

資料4

1 目的

原子力災害発生時における県の初動体制と本部運営体制の確認、並びに国・県・市町村・関係機関との連携体制の強化

平成24年度から住民参加型の実動訓練を実施（14回目）

2 日時

令和7年 11月17日（月）10：00～12：00（本部運営訓練）

11月22日（土） 8：30～13：00（現地実動訓練）

※ 緊急時モニタリング訓練（現地対応）や原子力災害医療訓練は、別日に対応

3 主催

岐阜県、揖斐川町

4 参加・協力機関（順不同）

県警察、静岡県、関市、本巣市、郡上市、内閣府、原子力規制庁、陸上自衛隊第35普通科連隊、自衛隊岐阜地方協力本部、揖斐郡消防組合消防本部、揖斐郡医師会、揖斐郡薬剤師会、県診療放射線技師会、岐阜大学医学部附属病院、関西電力(株)、中部電力パワーグリッド(株)、日本赤十字社県本部、県バス協会 等

参加者：約460名

5 訓練概要

（1）訓練想定

- 関西電力(株)美浜発電所3号機で地震に起因する事故が発生し、放射性物質が漏えい
- 漏えいした放射性物質が揖斐川町に流入、同町坂内地区で原子力災害対策指針に定める一時移転基準（ $20\mu\text{Sv/h}$ ）を超過
- 美濃中西部を震源した地震により、揖斐川町内の国道303号に土砂が流入して通行が不能となり、坂内地域で一時孤立

(2) 今回訓練のポイント

- 原子力特有事象に対する理解を深めるため、シナリオを開示したロールプレイング訓練とし、事前研修や理解度チェックで、参加者への理解度の向上を図る
- 本部運営訓練から現地実動訓練に至るまでの一連の流れを、できるだけ時系列に実施して、訓練全体の理解を深める
- 県被害情報集約システム等を活用するとともに、現地実動訓練で物資輸送訓練を新たに盛り込む

6 訓練内容

(1) 本部運営訓練

①災害対策本部本部員会議訓練

- ・国からの一時移転指示を受けて開催する第4回県災害対策本部員会議において、一時移転の実施方針等を決定



(写真1) 県災対本部(本部員会議)

②県災害対策本部運営訓練

- ・県災害対策本部に参集した緊急対策チームが、国のオフサイトセンターや原子力事業者から送られる情報を整理し、関係機関へ伝達するとともに、県の一時移転実施方針案を作成



(写真2) 県災害対策本部訓練

(2) 現地実動訓練

①屋内退避及び放射線防護施設の設備操作

- ・維持訓練
- ・揖斐川町坂内地域住民による屋内退避（自宅退避、放射線防護施設への退避）
- ・放射性物質が建物内へ流入することを防ぐ陽圧化装置の緊急時起動手順の確認
- ・陽圧化装置起動に伴う施設内の維持管理方法の確認



(写真3) 陽圧化装置の起動確認

②支援物資輸送訓練

- ・屋内退避中の放射線防護施設に対して揖斐川町職員が支援物資を輸送



(写真4) 支援物資の輸送

③一時移転訓練

- ・バスによる一時移転対象者の避難退域時検査会場・避難所への移送
- ・県警パトカーの先導及び通行規制の実施



(写真5) パトカー先導、バスによる移送

- ・自衛隊車両による体調不良者の避難退域時検査会場・避難所への移送



(写真6) 自衛隊車両による移送

- ・避難所の開設、運営
(パーテーションテント、段ボールベットを住民が自ら設営)



(写真7) 避難所の設営訓練

- ・一時集合場所、避難退域時検査会場、避難所などに、それぞれ原子力防災のピクトグラムを掲示



(写真8) 原子力防災ピクトグラム

④緊急時モニタリング訓練

- ・ 県下全域での固定型モニタリングポストによる空間線量率の測定
- ・ 県が設定したモニタリングルート上の測定地点を職員が巡回し、空間線量率を測定



(写真9) 定点モニタリング

- ・ 揖斐川町坂内川上地区への可搬型モニタリングポストの設置・測定



(写真10) 可搬型の設置・測定

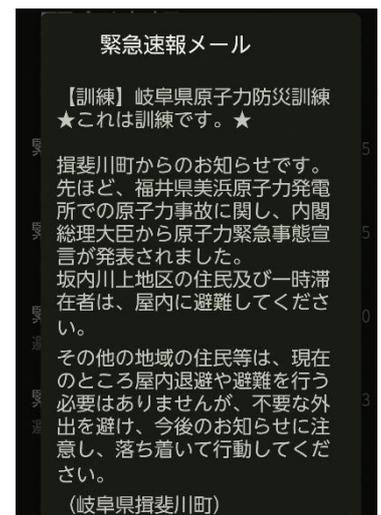
- ・ 揖斐川町内での環境試料の採取と県保健環境研究所での放射性物質の測定・分析



(写真11) 環境試料(飲料水)採取

⑤屋内退避広報訓練

- ・ 揖斐川町における、様々な手段（防災行政無線、戸別受信機、広報車など）を用いた屋内退避広報の実施
- ・ 付帯訓練として、参加を希望する原子力災害対策強化地域の市町と連携した、災害時広報を想定した図上訓練の実施
(実施団体：関市、本巣市、郡上市)



(写真12) 緊急速報メール

⑥安定ヨウ素剤模擬服用訓練

- ・一時移転を行う住民のうち、丸剤の安定ヨウ素剤が服用できない住民向けに、ヨウ化カリウム、注射用水及び単シロップを準備して液剤を調合



(写真13) 安定ヨウ素剤の調合

- ・服用対象者へ医師による模擬問診を行った後、薬剤師により安定ヨウ素剤を模した飴を配布



(写真14) 安定ヨウ素剤模擬配布

⑦避難退域時検査・簡易除染訓練

- ・静岡県の協力によって、車両用のゲート型モニタを使用し、車両検査を実施



(写真15) ゲート型モニタを使った
車両検査

- ・基準値を超えた箇所については、ウェットティッシュ等を使つての拭き取りによる車両除染を実施



(写真16) 車両除染の実施

- ・住民の汚染検査を実施し、基準値以下でない住民に対しては、ふき取りによる簡易除染を実施



(写真17) 住民の汚染検査

⑧原子力災害医療訓練

- ・原子力災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院における汚染傷病者の受入れ訓練



(写真18) 汚染傷病者の受入れ

⑨住民への普及啓発

- ・県の原子力防災に関するパンフレットを配布し、普及啓発講座（放射線や原子力防災に関する基礎知識）の開催



(写真19) 住民への普及啓発